

# 【未来ビジョン 2021 鎌倉】 成果報告書

松尾崇が3期目の市長選挙に掲げた『未来ビジョン 2021 鎌倉』の成果報告書です。

自己評価にはなりますが、掲げた170項目のうち、

○達成が130項目(約76%)

△取り組み途中が37項目(約22%)、

✖未達成が3項目(約2%)

となりました。

また、この4年間の鎌倉市の財政状況ですが、

市債残高(一般会計と特別会計の合計)の4年間の推移は、

平成29年度末に799.5億円であったものが、

令和2年度末には691.8億円になり、

**約108億円削減することが出来ました。**

そして全ての基金の合計の4年間の推移は、

平成29年度末に100.6億円であったものが、

令和2年度末には102.3億円になり、

**1.7億円増加することが出来ました。**

さらに総人口(住民基本台帳)においても、

平成29年は176,242人(前年比で150人減少)でしたが、

令和2年は177,053人となり、

**811人増加しました。**

それでは、以下、すべての項目についてご報告いたします。

## ■子供・子育て・教育

**1○希望出生率の達成を目指し、幼児教育(幼稚園・保育園等)の無償化を行います。**

- ・平成30年度 多子世帯(第2子)の無償化を国に先行して実施
- ・令和元年 幼児教育無償化

**2△民間保育施設の誘致、認可外保育施設の認可化等に積極的に取り組み、待機児童ゼロを実現します。**

- ・平成29年4月1日現在 定員2,371人 受入2,483人 待機児童数109人
- ・平成30年4月1日現在 定員2,451人(+80) 受入2,535人 待機児童数93人
- ・令和元年4月1日現在 定員2,641人(+190) 受入2,641人 待機児童数78人
- ・令和2年4月1日現在 定員2,858人(+217) 受入2,794人 待機児童数59人
- ・令和3年4月1日現在 定員2,878人(+20) 受入2,867人 待機児童数45人

**30すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる「放課後かまくらっ子(放課後子ども総合プラン)」を平成 32 年度までに全校実施し、学童保育の待機児童をなくします。(3-20)**

- ・令和 2 年度に市内小学校全校の放課後かまくらっ子の設置を完了し、待機児童を解消。

**40子供の貧困問題に取り組み、ひとり親の就労支援、子供の学習支援(現在、大船地域 1 カ所で週 2 回実施)等、学べる機会を拡大します。**

- ・ひとり親家庭の就労支援として、ハローワークと協定を結び連携しながら就労支援を実施。また、より安定した職に就くために必要な技能や資格を取得するために「自立支援教育訓練給付金」の支給や、就職に有利で生活の安定意つながらるような資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間に「高等職業訓練促進給付金」、受講終了時に「高等職業訓練終了支援給付金」を支給。
- ・生活困窮世帯等の子どもの学習支援や居場所づくりを支援するため、平成 28 年 10 月に開設した施設 (Space ぷらっと大船) における子どもたちの受入数の増加を図るとともに、新たな施設を 1 箇所開設 (スタディーサポートかまくら) し、学習支援事業を拡充。

**50産後ケア事業を創設するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。(鎌倉版ネウボラ)。**

(平成 30 年度)

- ・母子保健コーディネーターを配置し、産後ケア事業を開始。従来の母子保健事業に加え、宿泊型、デイサービス型、訪問型の産後ケア事業を開始。「エンジンバラ産後うつ病質問票」による検診を導入。
- ・早産や低体重児出産を引き起こすとされる歯周病を予防するため、妊娠中 1 回無料健診を受けられる妊婦歯科健康診査事業を実施 (母子健康手帳と併せて受診券を配布)。

(令和元年度)

- ・妊婦を対象とした無料歯科健診の実施。
- ・平成 30 年度から実施している産後ケア事業の新しいメニューとして「集団の通所型サービス・ママとあかちゃんのへや (生後 4 か月までの育児不安のある親子を対象に、集団で話す場や専門相談の場を提供。)」をスタート (10 月)。

(令和 2 年度)

- ・子育て世代包括支援センター「ネウボラすくすく」を設置し、すべての妊婦にすくすくカレンダー (支援プラン) を掲示し、母子保健コーディネーター (保健師、助産師) や地区担当保健師が、妊娠期から子育て期までをサポートする他、産前・産後サポート事業の拡充、産後ケアの拡充などに取り組む。

(令和 3 年度)

- ・妊婦健診の補助拡充 (2~14 回目の補助額引き上げ 4,500 円→5,000 円、

**60いじめを絶対に許さない社会をつくるため、児童・生徒を学校や地域が支える仕組みづくりとともに、いじめを防ぐ生徒同士の主体的な支え合いシステム(スクールバディ)の全校実施、相談しやすい環境整備を相談窓口からソーシャルメディアに至るまで、あらゆる手段を駆使して整えます。**

- ・スクールバディを全校で実施しました
- ・小中学生のいじめ相談 web 受付を開始しました。

## 70 老朽化している小・中学校のトイレを早期に改修します。

- ・これまで年間1校ずつ改修していたものを加速させるため、平成30年度にトイレ加速化環境改善業務（設計・施工の一体発注）をスタートさせ、学校建設以来、未改修であったトイレの改修工事を進め、令和2年度にすべて完了。

（平成30年度）

関谷小

（令和元年度）

第二小、深沢小、富士塚小、植木小、御成中、深沢中、手広中

（令和2年度）

第二小、深沢小、今泉小、植木小、第一中、御成中、深沢中、岩瀬中

## 80 公園に子供が遊びたくなる遊具を設置します。

- ・鎌倉中央公園に木製アスレチック遊具等を設置（平成29・30・元年度）
- ・平成30年に策定した公園施設長寿命化計画を基に、経年変化により老朽化した遊具を交換。

## 90 3歳児健康診断・5歳児すこやか相談をさらに充実させ、就学時健診と乳幼児健診の連携を強化するとともに、発達に課題を抱える子どもの早期支援に取り組めます。また、子供の発達障害を早期に発見するため、小学校入学前に行う就学時健康診断の実施方法を見直します。

- ・5歳児すこやか相談事業を市内の幼稚園、保育園、認定こども園を対象に実施（平成29・30年度・45園、令和元年度46園、令和2年度51園）するとともに、在宅や市外園の利用児へ周知する方法として市広報、市ホームページ、LINE@への掲載頻度を高くして周知。
- ・令和2年度から、視覚障害の早期発見のため、3歳児を対象とした視力補助検査、発達支援室の専門職が地域に出向いて相談を受ける出張相談をスタート。
- ・令和3年度は、保護者が子どもの特性を正しく理解し適切な関わり方を学ぶプログラムを提供するペアレント・トレーニングの実施、市内の保育所・幼稚園・認定こども園の宣誓を対象とした「発達支援コーディネーター要請研修」の実施により、支援を必要とする子どもとその家族が地域で適切な支援を受け、安心して生活できるよう環境整備を進める。

## 100 発達に課題を抱える子供達を地域で支えるサポート体制を確立すると共に、公立小・中学校全校に特別支援学級が設置できるよう引き続き取り組みを進めます。

- ・発達支援に関する情報共有及び支援技術の向上をめざすサポーター養成講座を体系的に開催。発達障害を含む特別な支援を必要とする児童等の相談を行うことにより、障害の早期発見及び支援に取り組む。
- ・平成31年度から市民等を中心に養成した発達支援サポーターを学校現場に派遣し支援を行い、令和2年度は、新たに幼稚園（玉縄幼稚園）にて試行、令和3年度は、幼稚園・保育園等3園に派遣予定（玉縄幼稚園、片岡幼稚園+α）。
- ・令和3年度からは保護者支援としてペアレント・トレーニングの実施、市内の保育所・幼稚園・認定こども園の先生を対象とした「発達支援コーディネーター」養成研修会を実施し、各施設において中核となる職員を養成することで支援を必要とする子どもとその家族が地域で適切な支援を受け、安心して生活できる体制を整備。
- ・特別支援学級の整備  
（平成30年度）深沢小、（平成31年度）岩瀬中、（令和2年度）今泉小、（令和3年度予定）関谷小学校

**11〇インクルーシブ教育システム実現のため、特別支援教育推進計画を作成すると共に、多様な学びの場を作ります。**

- ・これまでの特別支援教育体制を整理・検証し、本市における特別支援教育体制をさらに充実していくための特別支援教育推進計画を策定（平成31年3月）すると共に、多様な学びの場を作り、インクルーシブ教育システムを実現。
- ・特別支援学級の全校設置に向けて、特別支援学級全校設置計画検討委員会において設置校を検討し、実施計画に基づき、計画的に1年に1校ずつ設置を進めた。
- ・令和3年度に関谷小、令和4年度に七里が浜小を予定しており、未設置の2校（稲村ヶ崎小、山崎小）は、教育的ニーズ、施設利用状況等を踏まえながら検討を進める。

**12〇志ある特異な(ユニークな)才能を有する子ども達が集まる場(鎌倉版 ROCKET)を作ります。**

- ・不登校児童生徒を始め、主に通常の学校生活になじめない公立小中学校に在籍する小学校4年生から中学校3年生の児童生徒を対象に、興味関心等に応じた「体験活動を基盤とした探求型の学習プログラム」等を提供する、鎌倉 ULTLA (Uniqueness Liberation Through Learning optimization and Assessment (学びの最適化と評価による個性の解放)) プログラムを実施（予定）。

**13〇学校教育や生涯学習を通じて、障害や難病に対する住民の理解を促進します。また、そのための啓発も積極的に行なっていきます。**

- ・令和元年度から、周知用の冊子を配布すると共に、啓発講座を開催。

**■子供・子育て・教育-2**

**14〇訪問看護師の活用などの手段を検討しながら、医療的ケア児が小・中学校に通学するための支援を実施します。**

- ・平成30年度に医療的ケアの必要な児童生徒の実態調査を行い、神奈川県の特設支援教育課と調整。その後、県立鎌倉養護学校の看護師の派遣を受ける。

**15〇すべてのこどもが大切にされ、元気にのびのびと安心して育つことができるように市として、子供に対する総合的な支援や権利擁護を定める条例を制定します。**

- ・すべてのこどもが一人の人間として人格を認められ、自分らしくのびのびと育つために、子ども・子育てにかかわる方々の役割等を定めて、環境を整えていくために「こどもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」を令和2年3月に制定。

**16〇保育士の給与、働き方、待遇など総合的な支援策を講じることで、保育士の量と質の確保を図ります。**

- ・保育士宿舍借上げ支援事業を創設（平成30年度）し、民間保育所等における保育所の確保を支援。（実績：平成30年度12園28人、令和元年度16園60人、令和2年度21園85人）
- ・保育士就職支援講座を民間保育園や鎌倉女子大学と連携して実施。
- ・保育所等各施設において保育の質が確保されるための基準として活用することを目的に、「保育の質のガイドライン」を策定（令和3年3月）。

### **17〇家庭で子育てを望む住民ニーズにも応えられる子育て支援を推進していきます。**

- ・旧梶原子ども会館を活用し、冒険遊び場を常設化するとともに、就学前の幼児を対象に自主的に保育グループを組織している市内の青空自主保育グループに対し、活動拠点（情報交換、活動会議の場等）の提供等の支援を行った。

### **18〇「子供の最善の利益」を確保するために、家庭養護への啓発・支援に取り組みます。**

- ・県児童相談所からの依頼を受け、要保護児童対策地域協議会の各会議における情報提供や、各種イベントの出席時にチラシ配布等を行うなど、機を見つけて周知を図るとともに、毎年10月の里親推進月間には、広報で周知を図った。
- ・こどもと家庭の相談室での各種相談の中で、相談者のニーズがあると思われる場合は、必要に応じて里親事業を行っている児童相談所につなげることにした。

### **19〇子供の貧困に関する実態調査を行い、子供の貧困対策に生かしていきます。**

- ・平成30年1月に子どもの貧困に関する実態調査（対象は市内に住む18歳未満の子どもがいる3,000世帯を無作為抽出し、その保護者にアンケート調査）を実施し、施策への反映を検討。

### **20〇民間の活力も活かしながら、生活困窮世帯等、家庭に課題のある子供の学習支援を推進します。**

- ・既に開設していた大船地区（Spaceぷらっと大船）の受け入れ人数を20人に拡充するとともに、平成30年7月に鎌倉地区においても新規開設（スタディーサポートかまくら）し、子どもたちの学習支援体制を拡充。

### **21〇児童虐待防止の取り組みを強化します。**

- ・「こどもと家庭の相談室」において、虐待相談等をはじめ子育て全般に関する相談を受け付け、必要に応じて、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で庁内外の関係機関、関係課と連携した。
- ・市内4カ所に設置した子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場を提供するとともに、育児不安等に係る相談を受け付け、児童虐待の未然防止を図った。
- ・不適切な養育状況にある家庭等を見極め、ヘルパー派遣による日常生活支援を実施し、児童虐待の未然防止を図った。
- ・児童虐待の未然防止の観点から、各種子育て講座（BP講座、目からウロコの子育て講座、NP講座）を継続的に実施。

### **22〇鎌倉の子供達に、鎌倉の歴史伝統として、禅、流鏝馬、能、茶道、鎌倉彫などに触れる機会を多く作り、鎌倉に誇りを持つ教育を地域ぐるみで推進します。**

- ・子どもたちが日本の伝統的な芸術文化である能に接して感動を味わい、関心を高める機会を提供するため、本物の装束、舞台を使って能楽師の指導による稽古を受け、その成果を発表する「鎌倉こども能」を実施（平成30年度・平成元年度・令和3年度（予定））。
- ・深沢地域整備事業用地を大日本弓馬会に無償貸借し、流鏝馬訓練場として整備（令和2年10月）
- ・伝統鎌倉彫事業協同組合が行う各種事業（鎌倉彫体験教室の開催、小学校卒業制作支援・小中学生の体験教室、子ども用鎌倉彫Webサイトの作成等）を支援し、子どもたちが鎌倉彫に触れる機会を提供。

**23△通学路での交通事故を防ぐためにも、警察とも協力し防犯カメラの設置などを通じ安全性を高めて参ります。**

・安全安心まちづくりの推進に向けた地域の自主的な取組みを支援するため、自治・町内会等の自主防犯活動団体が地域における犯罪等の抑止を目的として、防犯カメラを新規で設置する際に要する経費の一部を補助する地域防犯カメラ設置費補助制度を実施しました。

**24○中学校・小学校へのタブレット端末を支給するなど、ICT 教育環境を整備します。**

- ・小中学校に、全児童生徒分の iPad、普通教室に充電保管庫、大型電子黒板、校舎内の Wi-Fi 整備を令和 2 年度に完了し、ICT 環境を活用した授業を行っている。
- ・令和 3 年度は、腰越小学校、深沢小学校、腰越中学校の 3 校を GIGA スクール推進校として、7 月導入予定の AI ドリルを活用した授業や、ICT 環境を活用した校務の効率化などの実践に取組み、市内の全小中学校へ横展開を図ることを予定。

**25○国の施策を見極めながら、プログラミング教育を実現し、同時に問題発見能力・解決能力・プレゼンカなどの教育を充実します。**

- ・SDGs 等、リアルな社会課題に基づくプロジェクト型学習やプログラミング学習を鎌倉の豊かな人材・組織や大学等とのコラボレーションを通じて実施（令和 3 年度）。

**26○グローバル化に対応するためにも、中学校の英語の免許を持った先生に、小学校の英語の授業を担当してもらったり、ICT でのコミュニケーション機会などを増やしたりして、英語教育を強化します。**

- ・小学校新学習指導要領の全面実施にあわせ、令和元年度に英語専門教諭を 2 人配置（県費）するとともに、市費非常勤講師を 6 人配置。
- ・小学校英語教育のさらなる充実や専門性の向上とともに、教員の働き方についての改善へ向けて、専科教員の増員を継続的に県に要望。

**27○将来、生活習慣病にならないためにも、家庭との連携を図り、児童生徒に食に関する知識と生活習慣を身に着けるように食育指導の強化を図ります。**

- ・第 3 期鎌倉食育推進計画を策定（平成 30 年 3 月）。
- ・未病センターかまくらにおいて、小学生と保護者を対象に、企業の協力を得て、骨やカルシウムについて学ぶ講座を開催（平成 30 年度）。
- ・地域食育事業として、市内小中学校祭や高校祭などで、保護者や児童を対象に、リーフレットの配布やクイズ形式の啓発活動を実施。
- ・食に関する情報や学びの場である「食育カレッジ」の実施（親子食育教室・後期の離乳食教室など）。

**■健康・福祉**

**28△在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスや地域包括ケアセンターでの介護支援の強化を図り、鎌倉版地域包括ケアを実現します。**

- ・鎌倉市医師会で在宅医療介護連携相談センターを立ち上げ、在宅医療と介護の連携を進めました。
- ・「地域包括ケアシステムと地域共生社会と SDGs」と題した講演会を開催しました。

**29〇生活習慣病対策にもなる歯の未病(歯科検診のほか、歯周病指導、歯石除去)をさらに推進します。**

- ・妊婦さんを対象とした無料歯科検診を開始しました。

**30〇休日急患歯科診療所を、台に移転し、急患患者とあわせて、障害者への歯科診療、高齢者等の在宅訪問歯科診療など、歯科診療の充実を図ります。**

- ・台在宅福祉サービスセンター内に口腔保健センターを開設(平成29年11月)し、休日や年末年始の急患診療、障害者歯科診察を実施。

**31〇健康づくりに関するアプリや専用サイトを作成し、健康づくりに関するポイントの構築を図ることにより、市民が日常生活の中で楽しみながら健康づくりができる仕組みを作ります。**

- ・市民活動部から健康福祉部にスポーツ課を移管し、運動の習慣化と健康づくりを一体的に推進する体制を整備。(平成30年度)
- ・市民が手軽に健康づくり(生活習慣病の予防)に取り組める健康ポイント事業「かまくらヘルシーポイント」を実施(平成30年3月～令和2年9月)。スマートフォンのアプリケーション等を活用し、ウォーキング、健康診査の受診などでポイントを付与するなど、インセンティブ付与等により、生活習慣の改善・健康寿命の延伸に取り組む。
- ・令和3年6月から、「かまくらヘルシーポイント」事業をさらに充実させた、新たな健康ポイント事業「古都をトコトコ鎌倉かまくら健康歩イント」をスタート。スマートフォンアプリ(鎌倉市国保特定健診の結果の閲覧機能、将来の疾患発症率のシミュレーション機能等)により、「健康の見える化」をサポート。

**32〇高齢者のスポーツ参加やウォーキングの促進を民間と連携しながら工夫し、筋力強化と認知症対策を強化します。**

- ・家族で歩こう！健康かまくらマップを作成・配布
- ・元気アップ教室(体力に自信がない高齢者向けフレイル予防のための運動プログラム)の開催

**33〇健康教育の充実と共に血圧検査、血液検査等の機能を持った未病センターを民間とも協力しながら設置し、生活習慣病対策に取り組めます。**

- ・未病センターを民間とも協力し3箇所設置。  
未病センターかまくら(平成30年1月)、未病センターかまくらこもれび(令和2年7月)、未病センターカーブス鎌倉小町店内(令和元年6月)
- ・若年層の利用を促すため、大船・深沢・玉縄地域で、出張未病センターを開催(令和元年度)。
- ・未病センターでは、各種健康測定機器によるセルフチェック(身長・体組成測定、骨密度測定、血管年齢・ストレス度測定など)、保健師・栄養士による健康づくりのアドバイス、未病改善や健康づくりに関する情報提供などを実施。

**34△鎌倉ならではの禅(マインドフルネス)や ICT 等も活用し、心の病の見える化や改善を推進して参ります。また、民間の取り組みを支援して、『マインドフルシティ鎌倉』を目指します。**

- ・ZEN 2.0 のイベントに市長がスピーカーとして参加

**35〇市役所と市内企業、団体で『健康経営』を重視した働き方改革を実現し、職員と職員家族の健診率向上と予防に努めます。**

- ・かまくら健康経営会議を開催
- ・市内企業等を対象とした健康経営推進を図るためのセミナーを開催。市内企業等で構成する健康経営協議会を設置。

**36〇救急医療サービスの情報提供や休日・夜間の急病等、救急医療体制の充実を更に図ります。**

- ・休日夜間急患診療所においては、小児科医の配置を追加し、二科体制を継続。
- ・二科による診療を効率的に実施するため、診察室を改修し、内科と小児科の二つの診察室を設置。(令和元年)

**37〇政府の施策や県の未病政策と連携をしながら、健康情報の ICT 基盤を構築し、市民の健康の見える化を実現し、健康増進に向けた行動変容を促します。**

- ・県のアプリ『マイ ME-BYO カルテ』の紹介
- ・新たな健康ポイント事業「古都をトコトコ鎌倉かまくら健康歩イント」をスタート。スマートフォンアプリ（鎌倉市国保特定健診の結果の閲覧機能、将来の疾患発症率のシミュレーション機能等）により、「健康の見える化」をサポート。

**38〇健康長寿のまちづくりを実現するために、幼児から高齢者の全ての世代で健康増進、未病改善を習慣化するまちづくりを進めます。**

- ・親子でオンラインにて体操を楽しむ「家トレ」を開始

**39〇東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて子供達のスポーツに対する行事を増やすとともに、市民の運動機会の拡大とスポーツ実施率の向上を図ります。**

- ・鎌倉ゆかりのトップアスリートとの交流会を開催（体操競技）
- ・ジュニアアスリートの育成、オリンピック等競技大会強化指定選手奨励金の交付、オリンピックとの交流会、車椅子バスケットボールの出前授業、障害者スポーツパネル展示、マリンスポーツフェアの開催など、市民の運動機会の拡大に取り組んだ。

**40△スポーツ施設の設備を深沢地域などに整備し、鎌倉からトップアスリートが育つ環境をつくります**

- ・体育協会と深沢地域に導入するスポーツ施設についての検討を進めた

**41〇健康長寿を実現すべく、高齢者が生き甲斐や、やりがいを持ち、働くことが出来る場、社会参加できる場を作ります。**

- ・「生涯現役促進連携事業」であるセカンドライフかまくらを実施
- ・コロナワクチン接種に係る駐車場案内などの業務をシルバー人材センターへ委託

**42〇高齢者の尊厳を守る取り組みとして、成年後見センターの利用促進・成年後見制度の普及啓発・市民後見人の活動支援高齢者虐待防止、認知症高齢者対策を強化して参ります。**

- ・社会福祉協議会での成年後見制度を周知し、費用助成を実施
- ・鎌倉市版のエンディングプランサポート事業を実現いたします。

#### 43〇鎌倉市版のエンディングプランサポート事業を実現いたします。

- ・ライフスタイルや死生観を考えるツールとして、エンディングノートを作成し、希望者に配布する。
- ・延命治療に関する意思表示、葬儀、納骨、遺品整理などの終活課題を整理し、生前に解決の目途を立て、安心した生活を送ることができるように支援する、エンディングプランサポート事業を開始

#### 44〇「全ての人がお互いに人格・個性・多様生き方などを尊重し合い、共に支え合える環境がある共生社会」の方向性を明文化するために、「(仮称)かまくら共生条例」を制定します。

- ・全ての人がお互いに人格、個性、多様な生き方などを尊重し合い、共に支え合える環境がある「共生社会」の方向性を明文化するため、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定（平成31年3月）。制定にあたっては、アンケートの実施、市内の福祉・子ども関係事業所・施設などからの意見聴取などにより、市民の意見（想い）を反映させた。

#### 45〇市内の社会資源(住民・NPO・福祉施設・医療施設・サークル・地域活動・自治会など)が誰にでもわかりやすく検索できる取り組みを進めます。また、その社会資源が有機的に繋がり、活きる取り組みを推進します。

- ・「地域包括ケア支援システム」を利用し、鎌倉の社会資源を検索できるようにカスタマイズし、運用を開始（令和2年度）。市内の社会資源が誰にでもわかりやすく検索でき、また社会資源が有機的につながる仕組みを構築。

#### 46〇共生社会を支える人材育成の仕組み化を行います。また、教育現場や生涯学習の現場において、共に支え合える住民力をつけるための啓発・教育も推進していきます。

- ・これまで個別に運営されてきた制度・領域ごとに分かれている市民の支え合い事業及び理解啓発事業（ファミリーサポート事業、高齢者生活支援サポート事業、かまくらっ子発達支援サポーター事業、ゲートキーパー、認知症サポーター）を市民にわかりやすく、より利用しやすいものとするため、5事業の名称を「かまくら市民共生サポーター」に統一し、一体的な周知を行った。
- ・サポーター養成講座に共生社会についての研修プログラムを組み込み、共生社会についての理解を深めるとともに、将来的な連携を目指していく。

#### 47〇共生社会を支える「真のソーシャルワーカー」の育成を推進します。また、障害・保育・介護などの分野をまたいだ総合的な福祉人材の育成や総合診療医への支援を推進します。

- ・医療SWと生活保護CWとの合同研修に実施、市職員向けの共生の意識形成のための研修等を実施。
- ・市職員が社会福祉士資格を取得する際に要した費用（授業料等）の一部を補助する制度を創設（職員の資格取得を促進）。

#### 48〇行政と福祉事業所等の人材交流を推進します。その他、市職員を福祉・医療先進地域・国等に派遣することによるスキルアップも検討します。

- ・鎌倉市社会福祉協議会職員の市役所（生活福祉課）での実務研修、市職員（高齢者いきいき課・障害福祉課）の民間福祉施設で研修など、行政と福祉事業所等の人材交流を推進した。

**49〇障害者、子供、高齢者など対象による縦割りではなく、ワンストップで相談できる窓口をつくります。また、現状把握などにおけるビッグデータの活用や、AIを利用した相談業務も検討します。**

- ・令和元年度に健康福祉部に福祉総合窓口を設置し、福祉に関わる相談のワンストップ化に取り組んだ。令和2年度には、さらに暮らしに関わる相談を全般的にワンストップで受け止める体制を整備するため、「くらしと福祉の相談窓口」を設置した。

**50〇福祉にかかる諸計画(地域福祉計画、障害者計画など)への住民参加をより推進します。**

- ・自殺対策計画推進会議、地域共生条例策定委員会にかかる市民委員(通常10名中2名)を1名増員、地域福祉計画推進委員会における市民委員を3名(委員10人)として構成するなど、福祉にかかる諸計画策定等への住民参加の促進に取り組んだ。

**51〇「(仮称)お役所事務減らす会議」を設置し、市内の実務経験者等を交えて、福祉・医療等にかかる行政事務を効率化して行くアイデアを募り、実行していきます。また、現状に合わない法律や制度の改変を国に積極的に求めていきます。**

- ・健康福祉部及びこどもみらい部の各課から、手続き等が煩雑と思われる事務手続きを抽出し、関連部署及び市内福祉分野の事業所等と協議・調整を行い、対応策をとりまとめた。取りまとめ結果を令和2年12月に市内の障害、介護事業所に報告。

**52〇市民が共生社会について、知って、考えて、行動・参加する機会や仕組みを創出します。また、現場で福祉・医療などに関わる専門職や事業者の意見を積極的に市政に生かす機会も創出します。**

- ・「共生社会」についての普及・啓発のための講演会等の開催の他、イベント・会議等の機会を捉え「共生社会」についての普及・啓発を実施。
- ・市民向け共生理解促進の機会として「共生カフェ」(スターバックス協力)を実施。
- ・医療SWと生活保護CWとの合同研修を実施。
- ・令和3年11月に「第3回地域共生社会推進全国サミット in かまくら」をオンラインにて開催予定。

**53〇全ての障害者への意思疎通支援が可能となる「(仮称)障害者の情報・コミュニケーションに関する条例」を制定します。**

- ・「鎌倉市視聴覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例」を令和3年6月に制定(予定)。

**54〇地域移行を望む障害者が、地域で自分らしく暮らせる環境の整備を推進します。**

- ・鎌倉市障害者グループホーム運営事業補助金制度を創設(障害者グループホーム設置費補助金制度の拡充)。
- ・鎌倉市居住支援協議会を設立(平成31年3月)。
- ・地域生活支援拠点等の整備について、緊急一時保護事業の対象範囲を拡大し、要綱を制定。

**55△働きたい障害者が生き生きと働けるように、障害者雇2000人を目指し、市役所が先導して取り組むと共に、市内事業者に働きかけます。**

- ・市役所内にワークステーションかまくらを開設し、非常勤職員として障害者を雇用(平成30年度5人・令和元年度8人・令和2年度7人)。

- ・福祉センター内に障害者二千人雇用センターを開設し、就労希望者と雇用希望事業主の双方を支援（39人が一般就労として雇用される：令和3年3月時点）。
- ・障害者就労移行支援金制度を創設（平成30年度）。

### 健康・福祉-3

**56△介護にかかる当事者が真の自立した生活を送ることを支援するために、当事者が適切な介護サービスを利用できる情報を提供し、支援していく体制を整備します。また、「身体拘束ゼロ」を目指すことを宣言します。さらに、セルフケアプランの作成支援も検討します。**

- ・「高齢者の権利擁護、虐待防止」をテーマとした事業者研修会を実施。
- ・セルフケアプラン手引書の作成など、当事者の真の自立支援に向けた取り組みを実施した。

**57○介護職員の人材確保と専門性の向上を目指します。**

- ・介護職員初任者研修・実務者研修を修了した方に対して補助金（3万円）を交付する鎌倉市介護従事者資格取得補助金制度を創設（平成30年度）。
- ・ホームページによる周知の他、各事業所連絡会及び介護保険事業者研修会で周知を行った。

**58○高い目標を持って認知症サポーターの養成を推進します。また、その後のステップアップのフォローも徹底します。さらに、介護やその予防に関する知見を深める取り組みも推進します。**

- ・認知症サポーター養成講座を継続的に実施（令和2年度までに約6,400人受講）
- ・オレンジパートナー養成研修を開催（平成30年度）。

**59△市内の認知症カフェを拡充したり、介護者が交流・相談し合えたりする場を拡充します。**

- ・「認知症カフェ」等の情報収集に取組みました。
- ・オレンジカフェの紹介を実施しました <https://kana.rakuraku.or.jp/kamakura/salon/orangecafe>

**60○優良な事業所が評価される仕組みを検討します。また、全国的に問題となっている介護事業所への利用者の「囲い込み」など、当事者本位でなく、公正競争を歪める取り組みを抑制します。**

- ・利用者の「囲い込み」を抑制するために、ケアプランを作成するケアマネジャーの質の向上を目指して、ケアプラン点検を委託により実施。
- ・優良事業者評価制度実施に向けた検討を進めた。

**61○在宅医療が円滑に行われるための環境整備を推進します。また、在宅で人生の終期を迎えられる取り組みを進めます。**

- ・在宅医療・介護に関する情報を共有し、リアルタイムに提供できるシステムの導入に向けた検討を進めた。
- ・在宅医療に取り組む医師、訪問看護師を増やすための研修の準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大により、開催に至らず。

**62○生活困窮の解決や自立支援などを目的とした「(仮称)くらし支え合い条例」を制定します。**

- ・市民の消費生活の安定及び向上を確保し、安全で豊かな消費生活の実現に寄与することを目的とした「鎌倉市市民のくらしをまもる条例」を制定（令和2年12月）。

- ・条例で規定した、「くらし見守りネットワーク」、「消費者安全確保地域協議会」、「庁内包括的支援検討会」などの運営に取組む。

**63〇生活保護者、生活困窮者等に対して、切れ目のない総合的な支援を行なっていける庁内体制を整備し、職員の質・量の拡充を目指します。**

- ・生活保護面接相談員を雇用。
- ・職員が社会福祉主事資格を取得（平成30年5名、令和元年度1名）
- ・ケースワーカー全員がゲートキーパー研修を受講（令和2年11月）

**64〇家計相談支援事業、就労準備支援事業を実施します。また、納税延滞者への通知に生活困窮者相談窓口への案内を記載するなど、納税延滞者の自立に向けた支援を進めます。**

- ・納税等延滞者に対する通知に生活困窮者相談窓口への案内を送付（平成29年度）し、生活困窮者の早期発見、早期自立に取り組んだ。
- ・家計相談支援事業、就労準備支援事業の実施（令和元年度）により生活困窮者の自立支援に取り組んだ。

**65〇LGBT(性的少数者)、刑務所出所者、外国籍市民などマイノリティに対する住民の理解を促進します。**

- ・演会の開催、ポスター展示、広報紙への掲載など、マイノリティに関する啓発を進め、マイノリティに対する住民理解の促進に取り組んだ。

**66〇刑務所・少年院出所者を雇う協力雇用主への入札優遇措置を検討します。**

- ・価格及び価格以外の要素である企業の社会性・信頼性、技術力等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価競争入札において、「企業の社会性・信頼性」の評価項目に「協力雇用主制度の登録の有無」を設け、登録がある場合、評価基準の加点項目とした。

**67〇保護観察対象者らを市で臨時雇用する取り組みを検討します。**

- ・保護司会と協定を締結し、令和2年度に1名臨時雇用を行った。

**68〇通訳タブレットの窓口配置など、外国籍市民等が暮らしやすい行政運営を進めます。**

- ・外国籍市民等が不便なく暮らすことができるよう、タブレット端末のアプリ及び翻訳端末を用いた多言語対応窓口の運用を進めた。

**69△身体状況や疾患を含め、健康及び生活全般について要介護になる(健康寿命を失う)要因に対し、その人のライフスタイルに合わせた対策が地域生活のどこでも得ることが出来る仕組みづくりを推進します。**

- ・健康づくりに関するアプリ、専用サイト、ポイント制度の運用に取り組む、参加者は4千人超となる。令和2年9月で事業を終了し、令和3年6月から新事業（古都をトコトコ健康歩イント）をスタート。
- ・各種イベント等の場を利用して、健康づくり計画の普及・啓発を行った。

**70〇多様職員の働き方を検討し、ワーク・ライフバランスの適正化を目指します。**

- ・価値観の多様化やライフスタイルの変化に合わせた働き方の検討として、任期付短時間勤務職員の導入、会計年度任用職員の制度創設。

- ・ 障害者活躍推進計画を策定し、採用試験等において障害者採用を設け、働き方における多様性を提供するとともに、障害者職業生活相談員を選任し、障害者である職員からの相談体制を整備。
- ・ コロナ禍における時差勤務、振替勤務、在宅勤務等の推奨及び年休の取得を促進。

**71〇骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の経済的な負担を軽減し、骨髄移植等の推進を図るため、ドナーとなった市民及びドナーが勤務する事業所を対象に助成金を交付します。また、ドナー提供時の合併症対策も検討します。**

- ・ 骨髄・末梢血幹細胞の移植推進を目的として、骨髄等を提供した方及びドナーが勤務する事業所に対して、「骨髄等移植ドナー支援事業助成金」を交付する制度を創設（平成30年度）。

**■健康・福祉-4**

**72〇市内のダブルケア(介護・育児等)の現状を調査し、適切な支援策(相談窓口の設置等)を進めます。**

- ・ 要支援、要介護認定者の家族や親族に対して、ダブルケアの現状や負担状況（精神的・体力的・経済的）、必要な支援策等（相談窓口・集う場所・手引書）についてアンケート調査を実施（令和30年度）。
- ・ アンケート調査及び地域包括支援センターへの確認等の結果、高齢者介護と関連したダブルケアの事例はほぼなかったことから、地域包括支援センターの相談窓口を通じて引続き実態把握に努める。

**73〇人生100年時代のライフスタイルや、死生観について市民が共に考える機会を創出します。**

- ・ ライフスタイルや死生観を考えるツールとして、エンディングノートを作成（平成30年度6,500冊、令和元年度6,000冊、令和2年度6,900冊作成し、概ね65歳以上の高齢者を対象に配布）。
- ・ 原則、ひとり暮らしで近親者がおらず、本人死亡後の対応に困難をきたすことが予測される65歳以上の方を対象（生活保護受給者は除く）とした、エンディングサポートプラン事業を開始（令和元年9月）。

**74△障害、保育、介護といった行政の枠組みに捉われない共生型の施設や取り組みを推進します。**

- ・ 鎌倉市老人福祉センター事業の中に、多世代交流事業を追加し、積極的に事業展開を図る。
- ・ 民間による保育・介護の共生型施設の設置・開始について、HATSUかまくらなどを通じて支援している。

**75△地域福祉・医療に関連する先進的かつ挑戦的な人たちが、起業するための支援を進めることで、業界のイノベーションを進めます。**

- ・ 地域の資源を活用して創業する事業の経費の一部を補助する商工業元気アップ事業（創業部門）を実施
- ・ 中小企業融資（創業資金）を実施

**76△シェアリングエコノミーの考えや技術を取り入れることで、鎌倉市の諸々の福祉・医療課題を解決する取り組みを積極的に推進します。**

- ・ 地域における住民相互の見守り体制や、生活課題に対する相談体制構築の一助となる居場所づくり活動への支援として、市民及び市民活動団体が玉縄交流センターの会議室を一時利用できるよう要綱を制定（平成30年度）。
- ・ 鎌倉市空家等対策計画の中で進める空家対策に福祉的視点も取り入れながら空家活用を検討するも、福祉的利活用には不向きであるとの結論を得たため、検討を中止。
- ・ 社会福祉法人所有の乗用車（バス・ワゴン車）による外出支援と、既に地域住民に開放されている地域の居場所での介護教室の実施を進めた。

**77△介護保険制度と医療保険制度等の制度に合わせるのではなく、利用者にとって最善の介護×医療の連携を進めます。また、住民の現状にそぐわない介護・医療制度を見直し、市民本位の形に再構築します。**

- ・平成 30 年 3 月に策定されたデータヘルス計画の結果から、将来介護予防に寄与する取組等について検討するとともに、先進市の状況を、本市が目指している施策と比較検討するなど調査し、内容分析に取組んだ。
- ・令和 3 年 4 月からの高齢者の保健事業と介護の一体的な実施に向け、庁内関係課で検討を進め、医療・介護データを分析し地域の健康課題を把握する医療専門職の配置や国保 KDB データの閲覧申請の準備等を進めた。

**78○常に進化し続ける最先端技術(IoT、ビッグデータ、AI、ロボット、自動運転車、ブロックチェーン、クラウドコンピューティング等)を用いて、介護・福祉・医療の効率化を進めます。**

- ・現行業務の分析を行い、ICT 活用の可能性を検討し、令和元年度に 4 業務の RPA を導入。さらに他業務への展開の可能性について検討を行った。
- ・介護事業者に対し、介護保険の指定に関する手続きのうち、変更届に必要な書類の情報をウェブやスマートフォン上で案内する「鎌倉市 介護事業者向け手続きガイド」を導入（令和 2 年 8 月）。

**79○全国各地の地域福祉・医療等にかかる先進的な取り組みをいち早く捕捉し、検討します。また、鎌倉の先進施策を全国に発信することで、鎌倉発で日本を変える取り組みも推進します。**

- ・先進的な取組の情報収集及び視察を行った。
- ・鎌倉の共生社会の取組みを広く発信するため、令和 3 年 11 月に「第 3 回地域共生社会推進全国サミット in かまくら」をオンラインにて開催予定。
- ・自民党の政務調査会に設置されている「日本 Well-being 計画推進特命委員会」において鎌倉市の共生社会の取組みを紹介（令和 3 年 3 月）。

**80○IT メディア(既存のアプリ、LINE、Facebook 等)を用いた福祉・医療にかかる情報の公開・発信・共有を推進します。**

- ・LINE により「健康・医療」に関する情報をプッシュ配信する他、twitter でも健康福祉部のアカウントを設定（令和 3 年 3 月に【鎌倉市】インフォメーションに統合）し、福祉・医療に係る情報を発信。

## ■安全・安心

**81○大震災の津波対策として、避難経路と避難場所の更なる整備と啓発活動、訓練活動を強化します。**

- ・防災情報サイトを開設し、災害情報の提供及び伝達体制を充実。（平成 30 年度）
- ・広域避難看板や津波避難経路路面シート、耐震性貯水槽等の維持管理や防災資機材の備蓄を進めるとともに、避難所における貯留式トイレの整備、避難所のパーテーション、停電対応のための福祉避難所への発電機の備蓄、簡易型シャワーの整備、スポットクーラーの配備（令和 3 年度予定）など、避難所の機能を強化（新型コロナウイルス感染拡大防止にも対応）。
- ・「防災施設等管理台帳システム」（平成 30 年度導入）に新たな機能を追加し、公開型 GIS 防災マップを作成（令和元年度）し、運用（令和 2 年度）。
- ・平成 29 年に拡充した津波想定浸水想定区域内の津波避難経路にあるブロック塀の撤去及び改修を重点的に進めるための撤去費用の補助（最大 90%補助）を継続。

**82○通信キャリアやソーシャルネットワークサービス事業とも連携し、災害時に、市と市民、市民間の情報連絡を強化し、適切な情報を提供する仕組みを、さらに強化します。**

- ・職員と自治・町内会長とのホットラインとなる地域担当制（管理職が担当地域を持ち、災害時に担当地域の住民の方々と迅速に情報を共有）を創設し、地域との連携を強化（令和元年試行・令和2年度から本格運用）。
- ・災害時の問合せ対応と災害情報収集の一環として、AIチャットボットを活用した実証実験を実施（AI防災協議会が提供するAIチャットボットを活用し、LINEを通じて市民から寄せられた問合せに回答するとともに、市民からの災害情報をリアルタイムで地図上に共有。令和元年度に試行し、現在、実装に向け検討中。）。

**83△ゲリラ豪雨対策、土砂災害を防止する為、崖・急斜地の防災工事に関して国・県へ働きかけます。ゲリラ豪雨対策としては、河川等の監視カメラの設置と監視体制・連絡体制の強化、浄化槽雨水貯留施設の設置に係る補助金・雨水貯留槽購入費補助制度を拡充します。**

- ・河川の流下機能を確保するため河川、調整地などの堆積土砂の処理（浚渫）を継続的に実施。
- ・小袋谷川の落合橋（大船一丁目1番地先）に監視カメラを設置し、WEBで公開。（令和3年5月）  
<https://suii-info.kamakura-city.net/>
- ・急傾斜地区の防災工事の早期実施と急傾斜崩壊危険区域の指定要件の緩和について県へ要望
- ・森林環境譲与税を活用した鎌倉市民有緑地維持管理助成事業を創設し、民有緑地の適切な維持管理を支援（令和3年4月）
- ・既成宅地等の防災工事費に要する費用の一部助成額（半額）の上限を引き上げ（防災工事250万円→500万円、伐採工事60万円→100万円）
- ・既存の浄化槽を雨水貯留施設に転用する費用の一部を市が補助する事業は平成9年度から継続実施

**84○市内の適切なAED等の充実とマップ情報の提供を更に高めると共に、救急救命士の更なる増強を促進し、救命率の向上を図ります。**

- ・公共施設及び市内の事業所（救急協力事業所：122事業所）の他、市内のコンビニエンスストアへAEDを順次設置（54か所：令和3年2月現在）。
- ・学校施設（体育館、校庭等含む）開放利用時に心肺停止傷病者が発生した場合でも、速やかに対応ができるよう、小中学校の体育館施設付近に新たに25台のAEDを設置（令和元年度：体育館設置19台、屋外設置6台）
- ・市内AEDマップを作成・公開（Google map）  
[https://www.google.com/maps/d/viewer?mid=18Ae\\_Oem7TpZHVTHMX\\_SQbTtZX90&ll=35.33224433800168%2C139.53781149999997&z=13](https://www.google.com/maps/d/viewer?mid=18Ae_Oem7TpZHVTHMX_SQbTtZX90&ll=35.33224433800168%2C139.53781149999997&z=13)
- ・新たな救急救命士の養成、救急救命士の病院での再教育や救急隊員の研修を実施。

**85○消防団の車両、資機材、器具置場等の整備を行うとともに、消防団員の安全対策のため、装備の充実を図り、消防団の防災体制を強化します。**

- ・救命胴衣の整備（平成30年度：169名分）、活動服（令和元年度：440名分）、保護衣（令和3年度：雨具兼用）などの装備を充実。
- ・災害時に団員同士の連絡をとるためのデジタル無線機を倍増（令和2年度64台→128台）し、体制充実・強化を行った。
- ・これまで実施していた鎌倉市消防団体力錬成大会を令和元年度からは、大規模災害への対応を想定した実践的合同訓練会に改め、消防団員の知識と技術のさらなる向上を図った。

**86〇JR 鎌倉駅東口駅前広場、及び鎌倉駅西口駅前広場の整備を実施します。**

- ・ JR 鎌倉駅西口駅前広場の整備を進め、令和 2 年 5 月に完了。
- ・ JR 鎌倉駅東口駅前広場の整備を進め、令和 3 年 2 月に完了。

**87〇JR 鎌倉駅のホームに、ホームドアが設置されるよう、強く働きかけをしていきます。**

- ・ スマートホームドアの試験運用等も含め、J R 東日本に対し早期設置を継続的に要請。

**88〇市内の老朽化した凸凹道路の整備を、予算を拡充して早期に取り組みます。**

- ・ LINE を使った「道路損傷等通報システム（道路の損傷などを見つけた場合にスマートフォンの写真撮影機能と位置情報計測システム（GPS）機能を利用して通報。迅速な補修に繋げる。）」の運用開始（実証実験：令和 2 年 10 月～・本格運用：令和 3 年 5 月）
- ・ 道路補修修繕計画の改定を行い（平成 30 年度改定・計画期間は、令和元年度～5 年度）、に基づき計画的な舗装等の改修を進めた。また、社会基盤マネジメント計画に基づき事後保全型から予防保全型へ移行。

**89〇児童虐待に対応するためにも、県と連携し児童相談をさらに強化、里親制度や虐待防止に努めます。**

- ・ こどもみらい部こども相談課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子育て支援体制を充実（令和 2 年 10 月）し、県児童相談所と連携を図り対応にあたっている。
- ・ 児童虐待防止対策の強化として、要保護児童対策地域協議会の枠組みのもと、児童相談所や学校、警察、医療機関など、関係機関と支援のためのチーム会議を随時開催するなど、定期的な情報共有や支援方法の検討などをきめ細やかに実施。
- ・ 里親制度について広報紙で紹介（令和元年 10 月 15 日号）
- ・ ひとり親家庭相談、子どもと家庭の相談にオンライン相談（LINE）を導入（令和 2 年 12 月）

**90〇警察と協力し高齢者等への啓発活動と、通信キャリアの協力に伴う高齢者の振り込め詐欺の防止を実現します。**

- ・ 特殊詐欺被害防止電話機等購入助成制度を創設・運用（令和 2 年度～）
- ・ 鎌倉市消費生活条例を改正（鎌倉市民のくらしをまもる条例）し、くらし見守りネットワーク、消費者安全確保地域協議会、庁内包括的支援協議会の設置を位置づけ、地域で高齢者等を見守る体制を強化（令和 2 年度）
- ・ 防犯アドバイザーによる青色回転灯付車両での地域見守り及び子ども関連施設等への立寄りを行うほか、助言、防犯訓練及び講話の実施など、地域の防犯活動を支援。

**91〇事件事故多発地域に防犯カメラや防犯灯を更に導入する自治町内会などを引き続き支援することで、犯罪を未然に防ぐ抑止力を実現いたします。**

- ・ 自治・町内会等が犯罪等の抑止を目的として新規に設置する防犯カメラの設置費用の一部補助を継続。
- ・ 自治会・町内会等が設置する防犯灯の維持管理、設置及び改造に対する、補助金交付を継続。

**92〇市民の心といのちを守るために、県とも協力し、相談窓口の啓蒙活動や様々な手段でのホットラインの開設、いのちを大切にす生涯教育を充実します。**

- ・ かまくらサポートリストを作成
- ・ くらしと福祉の相談窓口開設
- ・ ゲートキーパー養成講座の実施

**93〇自殺の原因となる失業、長時間労働、多重債務、いじめ、精神疾患などの段階から相談窓口を強化し、様々な手  
段でのホットラインを開設し未然に防止します。**

- ・鎌倉市自殺対策計画「いきるを支える 鎌倉」を策定（平成 31 年 3 月）し、誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指し、相談事業及び啓発活動を実施。

**94〇県とも連携し、鎌倉市も犬猫の殺処分を減少すべく、里親募集を積極的に実施、ペット共生社会を実現します。**

- ・猫の里親募集を、NPO と連携し、市役所講堂を会場として実施

## ■文化・芸術・歴史

**95〇流鏝馬の練習場を鎌倉市内に誘致して、子供の頃から、流馬を身近に感じられる環境を整備します。**

- ・深沢地域 整備事業用地を大日本弓馬会に無償貸借し、流鏝馬訓練場として整備（令和 2 年 10 月）

**96〇伝統工芸などを保存・継承するために、後継者の育成や資料の保存を図ります。特に鎌倉彫の保護・育成を目的  
とした事業活動の支援、技術伝承を図るための支援を行いません。また、伝統工芸の情報発信及び展示・発表の機  
会を更に拡大して参ります。**

- ・広く市民に技能体験の機会を設けるため、技能職団体連絡協議会と連携して小・中学校での技能体験を実施（30 年度：植木小学校・第二小学校、にて植木剪定、令和元年度は、天候及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ・伝統鎌倉彫事業協同組合が行う各種事業（鎌倉彫体験教室の開催、小学校卒業制作支援・小中学生の体験教室、子ども用鎌倉彫 Web サイトの作成等）を支援することにより、鎌倉彫産業の振興を図った。

**97〇鎌倉の歴史と文化を学ぶ場を充実させます。子供から大人までが、鎌倉の歴史を学び体験できる場として、鎌倉歴  
史文化交流センターを開設しましたが、学習の場とするに加え、講座やワークショップ等のイベントを開催することな  
ども、さらに推進します。**

- ・鎌倉歴史文化交流館×鎌倉国宝館 公式 YouTube チャンネルを開設し、鎌倉の歴史や文化をわかりやすく発信（令和 3 年 2 月）

<https://www.youtube.com/channel/UCB5bb636vbKuLsIyafXS6Fw>

- ・鎌倉歴史文化交流館では、鎌倉で発掘された出土品を中心に、原始・古代から近現代に至る鎌倉の歴史を紹介。ジオラマ・プロジェクションマッピングや VR をはじめとする最新の映像展示や最新の発掘調査の成果をふまえた企画展、講座やワークショップなどの各種イベントを随時開催（令和 3 年 4 月～7 月の鎌倉歴史文化交流館企画展「鎌倉大仏一みほとけの歴史と幻の大仏殿」では、VR を活用し、当時の大仏殿の壮大な建築を体験）。
- ・鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要をホームページ公開（令和 3 年 4 月）
- ・鎌倉市にふさわしい博物館基本構想を策定（令和 2 年 6 月）し、基本計画・実施計画策定にむけ検討（鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館を核として、鎌倉のまち全体を博物館とするエコミュージアムの仕組みを検討）。

**98△史跡大町釈迦堂口、化粧坂、和賀江嶋の整備を行います。**

- ・大町釈迦堂口遺跡公開に向け、崩落対策工事に着手（平成 30 年度に実施設計を行い、工事は令和 3～4 年度の 2 カ年。令和 5 年度公開予定。）。
- ・史跡化粧坂崩落対策工事を第 4 期基本計画実施計画に位置づけ（令和 5 年度：事前調査、令和 6 年度：基本計

画策定、令和7年度：基本設計・詳細設計予定)

- ・史跡和賀江嶋の環境整備を平成30年度に予定していたが、現況調査(平成27~28年度)の結果から早急な整備は必要ないことが確認されたことから、整備は先送りとし、継続的に現状把握を行うこととした。

**99〇数多くの文化人・芸能家等の存在など鎌倉市の恵まれた地域力を活かし、市内の小中学校の生徒を対象に、鎌倉ゆかりの文化人・芸術家の協力を得て、先達の思いを次世代に繋げる、「ようこそ先達」をさらに充実させ推進します。**

- ・令和元年度から実施回数を増やし5校を対象(平成30年度までは4校を対象)とした(令和3年度は、コロナ禍による小中学校の授業スケジュールの変更等を考慮し、3回。)

**100〇鎌倉歴史文化交流館・鎌倉国宝館・川喜多映画記念館・木清方記念美術館・鎌倉文学館の他、県や民間施設とのネットワークの強化を図り、市民が身近な場所で、実演芸術の鑑賞や文化活動に参加できるように機会や場の提供と情報の充実を図ると共に、市民・事業者・NPOの連携がさらなる文化活動の推進が図れるように支援します。**

- ・市内文化施設が連携して、東京2020オリンピック・パラリンピックに連携して実施される文化プログラムに取り組むこと、文化活動のさらなる推進などを目指し、市と鎌倉市鍋木清方記念美術館、鎌倉文学館、鎌倉市川喜多映画記念館、鎌倉芸術館、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館の文化施設6館で鎌倉文化ネットワークを発足(平成29年度・神奈川芸術劇場はオブザーバー参加)し、各館の事業等の情報共有を行った。

- ・令和元年度には、鎌倉市制80周年記念事業として、2館ずつの連携事業を実施。

鎌倉国宝館&鎌倉歴史文化交流館 - 頼朝の道をゆく- ツアー

鎌倉文学館×鎌倉芸術館 鎌倉ゆかりの文学と松竹大船撮影所の地80年に想いを寄せて

川喜多映画記念館×鍋木清方記念美術館 泉鏡花没後80年「星あかり」朗読イベント+妙長寺見学ツアー

- ・現在、2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に連動したプログラムを検討中。

**101〇神奈川県「マゲカル」とも連携し、文化芸術の取り組みを行います。**

- ・県ゆかりの伝統文化を新しい発想で再(Re:リ)発信する「カナガワ リ・古典プロジェクト in 鎌倉」を実施(民俗芸能団体の演目等を無料でオンライン配信)。

<https://www.youtube.com/channel/UCswyd5ZcFsgc0PwgdhbmZEg>

**102〇日本におけるバレエ普及の地である鎌倉で、バレエにスポットをあてた事業を実施します。**

- ・多くの人々には知られていない鎌倉の文化資産のより一層の顕在化を目指し実施した、「知られざる鎌倉」事業にてバレエを取り上げ、鎌倉が日本バレエ発祥の地であること、これに貢献したエリアナ・パヴロバの功績等を広く発信した。

- ・東京バレエ団「白鳥の湖」公演日(鎌倉芸術館開館25周年事業)にギャラリーにてエリアナ・パヴロバ資料展示を実施(来場者326人)(平成30年度)

- ・「日本バレエの母エリアナ・パヴロバ来日100周年記念」展示(地下道ギャラリー50、市役所本庁舎2階ギャラリー、鎌倉歴史文化交流館)を実施(令和元年度)

**103〇文化の視点から、フィルムコミッション事業を開始します。**

- ・鎌倉版フィルムコミッション「鎌倉ロケーションサービス」を始動(令和2年7月:鎌倉市観光協会・鎌倉市・鎌倉映画学校の3者連携により運営)。

**104△鎌倉というブランド価値をさらに創造するために、歴史環境・自然環境のみならず、市民の皆様と共に、文化環境・衣食住遊知等の生活環境の質を高め、民間活力を利用して内外に情報発信をして参ります。**

- ・鎌倉テレワークライフスタイル研究会の発足
- ・ZEN2.0 の実施

**105△地理的表示(『かまくら野菜』など)のルール化の研究を進め鎌倉ブランドを守ります。**

- ・かまくら推奨品との連携など、引き続き研究を進めた

**106○鎌倉はこれまで、時代の変化とともに、新しい文化を築いてきました。今後も新しい文化を創造し、鎌倉のブランド力を高めていくことができるよう、市民が一流の文化に触れる機会を提供します。**

- ・多くの人々には知られていない鎌倉の文化資産のより一層の顕在化を目指し、「知られざる鎌倉」事業を実施（鎌倉仙覚文庫の設立の他、エリアナ・パヴロバ、鈴木大拙・西田幾多郎を市ホームページや地下道ギャラリーなどで紹介）。
- ・「日本バレエの母エリアナ・パヴロバ来日 100 周年記念」展示を実施（令和元年度）
- ・青山学院大学、二松学舎大学と教育・研究・文化の発展のための連携等を目指し、包括連携協定を締結（令和元年 11 月）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動の制約を受けている文化芸術に携わる方々（文化芸術活動を行う市民、芸術家、施設関係者等）の文化芸術活動の継続や再開などを支援。
- ・市ホームページに文化芸術活動に関する支援情報を掲出
- ・相談窓口（かまくらアーティスト・クリエイターサポート）の開設（令和 2 年 11 月～令和 3 年 3 月）

**107△若手アーティストの制作活動や、アーティストイン レジデンスの支援をします。**

- ・鎌倉を拠点とする若手アーティストの活動を発表できる場所として、鎌倉の文化施設等を提供し、若手の企画製作による作品展示、ワークショップ、ライブなどを開催する若手アート支援事業を継続的に開催（令和元年度・2 年度はコロナ禍により中止。令和 3 年度は 3 月に旧和辻邸にて実施予定）

## ■環境

**108○ゼロ・ウェイストかまくらを推進し、ごみの収集体制の適正化とごみの資源化を図り、年間焼却量 3 万トン以下にし、ごみの少ないまちづくりを目指します。**

- ・ごみ焼却量は、平成 29 年度 30,852 t、平成 30 年度 29,992 t、令和元年度 29,993 t と平成 30 年度に 3 万トン以下を達成。
- ・平成 30 年度のごみ総排出量は、基準年度の平成 26 年度から 12.42%削減の 58,607 t であり、令和 7 年度の目標値である 58,282 t にあと 325 t まで進行。
- ・平成 30 年度の資源化率は、基準年度の平成 26 年度から 3.9 ポイント増加の 52.1%であり、令和 7 年度の目標値である 53%にあと 0.9 ポイントまで進行。
- ・平成 30 年度の焼却量は、基準年度の平成 26 年度から 19.56%削減の 29,993 t であり、令和 7 年度の目標値である 28,854 t にあと 1,139 t まで減量。

**109×ごみの戸別収集を実施します。**

- ・戸別収集実施の検討に留まりました

**110○事業系燃やすごみ手数料については適正な費用負担を求めています。**

- ・平成30年1月に10kgあたり210円を250円に値上、引き続き段階的な改正を行うことを予定。

**111○企業等との連携により拡大生産者責任の普及啓発に取組み、ゴミの発生抑制に努めます。**

- ・花王株式会社と連携して、リサイクリエーションプロジェクトを実施

**112△古都鎌倉の良好な都市景観を形成するためにも、屋外広告物等が鎌倉にふさわしい質の高いデザインになるように『屋外広告物条例』を制定し、適正誘導を図ります。**

- ・地域の活力・価値創造につながる景観形成の推進、既存景観施策と整合した市独自制度の構築、災害に強い安心安全な都市空間形成の推進などを旨とし、鎌倉市屋外広告物条例制定の令和3年12月制定に向け検討中(令和3年1~2月にパブリックコメントを実施)。

**113○海浜の環境保全と共に、子供からご老人まで家族が楽しめる海水浴場をこれまで以上に徹底して参ります。**

- ・子どもが安心して遊べる「キッズ&ファミリービーチ」、身体の不自由な人が砂浜や海を楽しめる「バリアフリー対応ビーチ」、ボールを使ったスポーツができる「スポーツビーチ」を開設。
- ・海水浴客のマナーアップのため、警備員の巡回及び啓発看板の設置等に取り組んだ。

**114○古都鎌倉の緑地を守り、緑豊かなまちでありつづけられるよう、民・事業者・NPO とともに、国・県などとも連携し、その有効活用も含め、緑地の適正維持管理に取り組めます。**

- ・歴史的風土保存区域など、法指定区域内や鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例に規定されている緑地保全推進地区について、樹木の枝払いなどの樹林管理を土地所有者の申し出をもとに市が実施する、樹林管理事業を充実(市内の対象地区を6分割し、毎年1地区ずつ実施していたものを平成29年度から2地区ずつとした)。
- ・農地や住宅地を除く民有緑地を対象とし、樹木や竹の伐採・枝払い、倒木の搬出などに要する費用を助成(費用の2分の1、上限100万円)する「民有緑地維持管理助成事業」を令和3年度から実施。

**115○喫煙マナーの徹底に取組み、非喫煙者や子どもに受動喫煙をさせない環境整備を進めます。**

- ・民間事業所が喫煙所を設置する際の設置費や維持管理費に対する補助制度(屋内喫煙所設置等補助事業)を創設(平成31年4月施行)し、屋内型喫煙所の整備を促進。
- ・JR鎌倉駅西口駅前広場の喫煙所を撤去(令和元年9月)。
- ・喫煙者と非喫煙者の共存及び受動喫煙防止とたばこのポイ捨て防止の観点から大船駅東口歩道橋下屋内型喫煙所をオープン(令和3年6月)

**116○まちの美化を推進するためにも、市民やNPOと協働で、ごみ散乱防止、落書き防止、路上喫煙防止の取り組み、観光客も含めて鎌倉の美観に対する意識向上を努めます。**

- ・まちの美化を推進するため、まち美化行動計画及び落書きのないまちづくり行動計画を策定し、市民団体、まち美化推進委員、自治・町内会と連携・協働し、清掃や落書き防止活動、路上喫煙防止活動を実施。
- ・ごみの持ち帰りのさらなる周知を図るため、外国人観光客への多言語化による周知・啓発を実施。

**117〇温室効果ガスの排出を抑止し、脱原発時代に適応するために、住宅でも法人でも太陽光発電などの再生可能エネルギーや蓄電池、省エネの導入を積極的に支援します。**

- ・令和2年2月に「鎌倉市気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに温室効果ガスを実質ゼロにすることなどを目指す。
- ・令和3年2月から市役所本庁舎や小中学校、福祉センターなど市内57施設で使用する電気を再生可能エネルギー100%の電気に切り替え。
- ・住宅における太陽光発電システム等の設備や電気自動車を新たに設置・購入する場合の費用の一部補助を継続。

**118△湘南電力等と連携し、鎌倉電力をスタートさせ、エネルギーの地産地消を促進し、環境に優しい持続可能なまちを目指します。**

- ・茅ヶ崎にある都実業が運営する木質バイオマス発電にて、鎌倉市の植木剪定材の処理を開始

**119△低炭素まちづくりを推進するためにも、都市全体のエネルギー構造を理解した公共施設配置の最適化や緑地保全、風の道などのヒートアイランド対策、交通量抑制政策を通じて、エネルギー使用量の削減を実行します。**

- ・「鎌倉市エネルギー基本計画」及び「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画」に基づき、「省エネルギーの推進」、「効率的なエネルギー利用の促進」、「低炭素まちづくりの推進」に全庁的に取組み、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減を推進。
- ・防災面や環境負荷の軽減など、本来緑が有する機能の強化を図るため、「緑の基本計画」を改定し、緑の適切な維持管理に取り組んだ。
- ・パークアンドの拡充（令和3年6月に大船パーク&ライドをスタート）、ロードプライシング実施に向けた検討（国土交通省と連携し「鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会」を通じてETC2.0やAIカメラ等を活用したデータ収集・分析、課金に向けた技術的・法的課題の整理等）を進め、交通量抑制に向けた取組を進めた。

**■産業振興・起業支援・就労支援**

**120〇鎌倉地域における漁業支援施策として、船揚場、漁具倉庫等の環境整備に向けて取り組めます。**

- ・鎌倉地域における漁業支援施設の整備に向けた地域・関係団体への説明・調整を令和2年度に行い、令和3年度は、漁港区域の指定に必要な図書の作成に着手、その後、都市計画変更を行い、測量・設計等に順次取組み、令和13年度の完成を目指す。
- ・漁業支援施設の整備だけではなく、魅力あるまちの資産である海を未来へと受け継ぐための拠点づくりと位置づけ、「海から学ぶ・集う・獲る」といった複数の機能（ソフト）を担う施設づくり「ミヅキカマクラブプロジェクト」をスタート（令和3年2月）。

**121〇商店街が「物販・サービスの場」「憩いと楽しみ場」「まちの顔」「地域コミュニティの核」となるよう、地域の特性を生かした商店街づくりを支援します。モデル商店街事業・地元建築家による建物ファサードや看板デザインのアドバイス(由比ガ浜通り商店街で実施)ど、商店街の魅力向上のための取組みを全市的に展開します。**

- ・商店街が地域商業の活性化のために計画的に行うソフト事業に対して商店街活性化事業補助金を交付するとともに、商店街の活性化や魅力向上についての助言を行う商店街アドバイザーを派遣。
- ・景観形成地区（特定地区）である、由比ガ浜通り地区、由比ガ浜中央地区においては、商店街及び地元建築家による建物ファサードや看板デザインの事前協議を、引き続き実施。
- ・本市の景観形成上重要な若宮大路・小町通りのまち並みを建築主、事業者、設計者等の皆さんとともに創造し

ていくために、地元の商店会・自治会町内会、景観整備機構及び市「まち並みの作法集（あなたがつくる「若宮大路・小町通りの景観」（景観形成ガイドライン）」）を策定し、若宮大路・小町通りで、建築物の建築等を行う場合には、景観地区の認定申請を行う前に、事前協議を義務付けた。

- ・新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言、蔓延防止措置などにより、売上が減少した商店・事業所等を支援（家賃助成、縁結びカード発行など）。

#### **122〇市内で生産される野菜や、水揚げされた魚介類の地産地消に向けた取り組みとして、広報紙やソーシャルメディアなどを駆使して情報発信します。**

- ・鎌倉・腰越漁業協同組合が主催する朝一の開催を、広報かまくら、市ホームページ・SNS などにより、市民等に周知を図るとともに市内の直売所・朝市やイベント等を紹介する「かまくら直売所・朝市マップ」を作成・配布。

#### **123〇水産物のブランド化を推進し、付加価値を高め、漁業経営の安定化に取り組みます。**

- ・水産業を取り巻く厳しい課題に対応し、本市の水産業を将来にわたって発展させることを目的として、水産業の指針となる鎌倉市水産業振興計画を策定（令和2年4月）。

#### **124〇市民生活を第一に考えた観光施策の推進を図ります。クラウドファンディングやふるさと寄付金の活用などによるまちづくりへの参画・移動手段の市民優先化(GWの江ノ電優先乗車など)に取り組めます。**

- ・分散型観光の推進を図るため、ガバメントクラウドファンディングにより、平成28年度から看板15基を市内各所に設置。令和2年1月には、鎌倉駅西口時計台広場の案内板をガバメントクラウドファンディングでリニューアル（寄付額約1,000千円）
- ・公益社団法人鎌倉市観光協会と連携して、それぞれの持つ観光Webサイト「かまくら観光」と「鎌倉INFO」を統合した新たな観光ホームページ「鎌倉観光公式ガイド」をスタート（平成31年3月）。「朝型観光」や「夜型観光」、「泊まる観光」といった、比較的観光客が少ない「時」に着目した観光プランを提案する「あたらしい鎌倉観光」などのコンテンツ、神奈川県内の観光ページでは初となる「AIチャットボット」を導入。
- ・GWにおける江ノ電沿線の市民の移動円滑化のため、江ノ島電鉄(株)の協力を得て、江ノ電沿線の市民優先乗車の社会実験を実施。
- ・市内ボランティアガイド団体と協働で、観光課のツイッターを通じて、市内の様々な地域の持つ知られざる魅力を発信。

#### **125〇観光客の増加よりも、1人単位での観光関連支出を高めるように、決済インフラのハイテク化を推進します。**

- ・鎌倉商工会議所が中心となり、国内外の観光客の受入環境整備や店舗・施設の生産性向上等を通じた観光振興および地域経済の活性化を目的に、藤沢・鎌倉エリア内の店舗・施設にキャッシュレス決済サービスやWi-Fi等のICTインフラの導入を推進しました。

#### **126〇観光協会の改革を断行し、マーケティング力のある観光組織を委託等も含めあらゆる形態で検討し、機動力のあるものに変えていきます。**

- ・旅行業や観光学の学識者を理事に加えマーケティングや観光振興のさらなる充実に取組んだ。
- ・公益社団法人鎌倉市観光協会の市の観光Webサイト（「鎌倉INFO」「かまくら観光」）を統合した新たな観光

ホームページ「鎌倉観光公式ガイド」をスタート（平成 31 年 3 月）。「朝型観光」や「夜型観光」、「泊まる観光」といった、比較的観光客が少ない「時」に着目した観光プランを提案する「あたらしい鎌倉観光」などのコンテンツ、神奈川県内の観光ページでは初となる「AI チャットボット」を導入。

**127〇藤沢市、逗子市、葉山町とも協力し、観光客目線に立った鎌倉・逗子・葉山・湘南の一带での観光情報提供等を官民連携で実施します。**

- ・鎌倉市単独でなく、地域全体での観光振興を行うことで、観光客の回遊、長期滞在などに結びつけるため、「三浦半島観光連絡協議会」「鎌倉藤沢観光協議会」に参画し、関係団体との連携による様々な発信を行った。
- ・三浦半島 DMO（Destination Management/Marketing Organization・観光地を『経営する』視点に立ち、様々なステークホルダー（利害関係者）と協働しながら明確なコンセプトに基づいた戦略を策定・実行していく為の『観光地域づくり法人』）を設立し、令和 2 年 1 月、観光庁に候補法人として登録され、“食の魅力”を発信する WEB サイト「三浦半島百貨店」をオープン。
- ・世界持続可能観光協議会（GSTC）が認証した団体の 1 つであるオランダの非営利団体『グリーンデスティネーションズ』が選出する「世界の持続可能な観光地トップ 100 選」に、三浦半島観光連絡協議会によってエントリーされた三浦半島が選出される。（令和 3 年 2 月）

**128△深沢地域の開発等を通じて IT 関連、ライフサイエンス系、スポーツ・健康関連の企業・研究所の誘致を県と協力し推進します。**

- ・湘南アイパークに市職員を派遣
- ・神奈川県と連携して引き続きの情報共有を図る

**129〇中小企業支援として鎌倉オープンイノベーションプラットフォームを構築し、受発注のマッチングが進むようにします。**

- ・「鎌倉市企業情報発信・交流サイト」を「鎌倉 worker's station」としてリニューアル（令和 3 年 1 月）。「鎌倉 worker's station」は、企業 PR の場の提供や企業間のビジネスマッチング、求職者の鎌倉市内への就労を支援するための、鎌倉市公式の企業情報・求人情報発信サイトで、企業向け情報や、セミナー、説明会、面接会などに関する市からのお知らせを随時発信。

**130〇(企業誘致・創業支援とともに、)市内企業の事業維持・拡大のための支援策をさらに充実します。**

- ・「鎌倉市企業立地等促進条例（平成 29 年 4 月施行）」に基づき、事業所を市内に新設、移設、増設又は建替え、事業の維持・拡大のための一定額以上の設備導入などに対し、立地に係る固定資産税・都市計画税の軽減、設備投資に係る固定資産税（償却資産）の軽減、本社機能等の設置に係る法人市民税の軽減、地域貢献施設に係る固定資産税（償却資産）の軽減を実施。

**131〇IT 関連の起業家育成・支援を行い、市内にベンチャー企業や研究所を集約化することで、若年層の雇用を生み出します。**

- ・HATSU 鎌倉がスタート。様々な連携を行い、起業家育成・支援を実施。

## ■産業振興・起業支援・就労支援-2

### 132○起業家やフリーランスが働けるシェアオフィスやコワーキングスペースの拡充を官民連携で促進します。

- ・NTT コミュニケーションズ株式会社との連携により、鎌倉から新たなライフスタイルを実現するための実証実験を実施（NTT コミュニケーションズ株式会社が提供する「Dropin」を用いて、テレワークスペース提供希望者と利用希望者をマッチングすることで、テレワークの推進、テレワーク施設の発掘などに取組み、市内でのテレワークの状況を把握）。

### 133△東京や横浜・川崎に本社のある企業のサテライトオフィスを市内に設置し、混んだ電車で都心に通勤するというワークスタイルからの転換を図ります。

- ・都内等への通勤を減らし、鎌倉でテレワークを行うワーク・ライフスタイルの普及、テレワークに関する情報発信や勉強会などを行う「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」を設立。鎌倉でテレワークを推進するための情報提供・情報交換（ホームページ・FB の開設、テレワークのできる施設の紹介など）、イベント開催（寺ワーク in 鎌倉など）などに取組む。
- ・NTT コミュニケーションズ株式会社との連携により、鎌倉から新たなライフスタイルを実現するための実証実験を実施（NTT コミュニケーションズ株式会社が提供する「Dropin」を用いて、テレワークスペース提供希望者と利用希望者をマッチングすることで、テレワークの推進、テレワーク施設の発掘などに取組み、市内でのテレワークの状況を把握）。

### 134△高齢者ならではの視点、女性ならではの視点からの起業を積極的に支援し鎌倉市内に根付かせます。

- ・中高年齢者が住み慣れた地域社会で活躍できる環境整備を行うことを目的に設立した生涯現役促進地域連携鎌倉協議会において、中高年齢者就労相談、お仕事体験会、就職説明会、セミナーなどを継続的に開催。
- ・市民団体（かまくら主婦's ネットワーク）と協働で、働きたい女性のためのセミナー（女性のセカンドキャリアステップセミナー）を継続的に開催。
- ・HATSU かまくらと連携

### 135○専業主婦の再就職支援と母子家庭の収入アップとなる就労教育の支援を強化します。

- ・市民団体（かまくら主婦's ネットワーク）と協働で、働きたい女性のためのセミナー（女性のセカンドキャリアステップセミナー）を継続的に開催。
- ・介護職員初任者研修・実務者研修を修了した方に対して補助金を交付する制度（鎌倉市介護従事者資格取得補助金制度）創設（平成 30 年度）。
- ・ひとり親家庭の保護者の就職に有利で、生活の安定につながるような資格の取得を支援する「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金制度（資格取得のための専門学校等の受講期間について、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給）」を継続。

### 136△地元の企業と連携し、女性のキャリアを継承できる仕組みをつくります。

- ・市民団体（かまくら主婦's ネットワーク）と協働で、働きたい女性のためのセミナー（女性のセカンドキャリアステップセミナー）を継続的に開催し、鎌倉求人企業の紹介や企業担当者との座談会などを実施。

**137〇地元企業や商店の協力を得て、障害者が住み慣れた鎌倉で就労できる環境を整備します。**

- ・「鎌倉市障害者二千人雇用センター」を開設（平成 30 年度）し、障害のある方の「働きたい」「働き続けたい」、企業の「雇用したい」「雇用し続けたい」をサポート。
- ・鎌倉市障害者就労移行支援金制度の創設（平成 30 年 1 月より施行）。
- ・鎌倉市障害者雇用ハンドブックの作成、障害者雇用奨励金・鎌倉市障害者就労支援事業所開設補助金・第一次産業連携促進補助金の創設により、障害者の就労を支援。
- ・鎌倉市障害者就職面接会、講演会・シンポジウム、障害者等農業就労体験セミナーの開催。

**138〇地元の農業従事者と福祉従業者の協力を得て、障害者が農業に勤めることができる農福連携環境を整備します。**

- ・令和 2 年度からスタートした「第 3 次鎌倉市総合計画 第 4 期基本計画 実施計画」において、「農業や水産業と福祉の連携による障害者の雇用支援」を重点事業として位置づけ、農福連携環境の整備に取り組む。
- ・農業や水産業に取り組む市内の福祉事業所に対し、取り組む際にかかった費用を 1 事業所について最大 50 万円補助する「鎌倉市第一次産業連携促進補助金」制度を創設。
- ・農業を通して就労体験を行う「鎌倉市障害者等農業就労体験セミナー」を継続的に開催。

**139△クラウドソーシング事業者と連携し、市内でフリーランスとして働ける人材と雇用機会を創出します。**

- ・鎌倉テレワークライフスタイル研究会を発足

**■まちづくり**

**140△国や県とともに、IoT や ETC2.0 を活用し、駐車場情報や道路渋滞情報の可視化と AI による渋滞予測等の情報の提供を行い、慢性的な交通渋滞解消に取り組めます。また、4 年以内の一般道のロードプライシングの実現を目指し、まずは ETC2.0 を活用した実証実験を行います。(ロードプライシングは、市民の負担がない方法で実施します)**

- ・国土交通省の「観光交通イノベーション地域」の選定を受け、平成 30 年度に、警察や観光部局等と連携し、ETC2.0 をはじめとする ICT・AI 等の技術を活用して取得。このデータを分析し、ロードプライシングを含む交通需要制御などを行うための検討を進めている。
- ・スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募に応募（提案内容：ロードプライシングを含む、渋滞解消・オーバーツーリズム対策等、鎌倉の抱える課題を最先端の技術と規制緩和の活用により解決を目指す。）。
- ・ロードプライシング実施に向けた検討と並行して、パークアンドライドの拡充や道路や駐車場の混雑状況のリアルタイムでの発信、環境手形の電子化による利便性向上など、様々な手法の活用により、状況の変化に対応した短期的な渋滞対策の実施を検討。

**141△自動車や自転車のシェアリングサービスを活用し、事故の無い、無駄のない、渋滞の無い交通政策の実現を図ります。**

- ・民間事業者のシェアリングサービスが市内各所で開始。連携を検討。

**142〇ミニバスを拡充するなど、移動困難・買い物不便地域へ対応します。**

- ・交通不便地域（二階堂・浄明寺地区）において、オンデマンドモビリティの実証実験を実施（令和 3 年 1 月）。実験ではワゴン型タクシーの他、グリーンスローモビリティも活用。早期の実現を目指し、実験結果の分析と地域住民と実施体制の検討中。

**143△深沢地域に関しては、国・県・大学等と連携し、ライフサイエンスの研究施設と健康×スポーツ施設をコアにした街づくりを実現して参ります。**

- ・村岡・深沢地区におけるヘルスイノベーション最先端拠点形成等の推進に向け、神奈川県、藤沢市、鎌倉市、武田薬品工業株式会社湘南ヘルスイノベーションパーク、湘南鎌倉総合病院と覚書を締結（令和元年5月）。ヘルスイノベーションの最先端拠点形成、地域住民の心と体の健康増進、クオリティオブライフの向上、健康寿命の延伸やヘルスケア分野の産業創出について、連携・協力して研究を進める。
- ・慶應義塾大学 SFC 研究所、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、寒川町と連携し、産官学金民連携で未来を共創する『湘南みらい都市研究機構』を発足（令和2年12月）。アカデミアとして30年にわたり湘南地域を牽引してきた SFC 研究所と近隣自治体と連携し、湘南地域の新たな価値と魅力の創造に取り組む。

**144△市役所(本庁舎)を深沢に移転して、消防本部との合築により災害時の機能強化を図ります。【現在の本庁舎は、建設から約50年が経過しており、建物や設備の老朽化(特に空調・給水設備の老朽化が著しい)とともに、行政需要の多様化・専門化などにより執務スペースが不足し、業務効率の低下、市民サービスに支障をきたす、また、地震等災害発生時に災害対策本部としての機能を果たすには耐震強度が不足しているなどの課題を抱えています。**

- ・鎌倉市本庁舎整備方針（平成29年3月策定）に基づき、鎌倉市公的不動産利活用推進指針を策定（平成29年度）し、「移転先を深沢地域整備事業用地」に決定。
- ・その後、新たな本庁舎について、市民対話や鎌倉市本庁舎等整備委員会を通じて、本市が目指す庁舎像や、基本となる方向性を検討（平成30年度）。
- ・それを踏まえ、令和元年7月に、「市民のニーズや社会情勢の変化に応える本庁舎」を基本理念とする『鎌倉市本庁舎等整備基本構想』を策定し、令和10年度の開庁を目指し、現在、基本計画策定中。
- ・なお、新庁舎の建設にあたっては、消防本部との合築により、災害時の機能強化を図る。
- ・新庁舎の基本計画策定と平行して、現庁舎（現在地）の利活用基本構想を策定しており、公募市民によるワークショップの開催などにより、幅広く意見を聴取し、全市的な視点からその活用の検討を進めている。

**145○新庁舎整備にあたっては、業務効率化を前提にしたコンパクト設計にし、市民重視の電子行政サービスを実現します。また、建設コストを最大限圧縮するため、他施設との合築や民間活力の導入などあらゆる手法を検討します。**

- ・「鎌倉市本庁舎等整備基本構想（令和元年7月策定）」では、本庁舎づくりの基本となる考え方をビジョンと6つの要素にまとめた。構想では、ビジョンを「市民のニーズや社会情勢の変化に応えるコンパクトな本庁舎」とし、機能的で、社会情勢の変化に柔軟に対応できる、質の高い行政サービスを提供する場を目指すこととし、これを実現するための要素として、最小限の機能を備えることや、人や民間資金を呼び込むことなどを基本方針に掲げた。
- ・現在、この構想に基づき基本計画の策定に取り組んでいる。

**146△市役所の跡地には、市民サービスのための窓口機能を残しつつ、図書館と学習センター、シェアオフィスとカフェテリアと芝生の公園を整備し、市民が集うコミュニティの場にするなど、市民主導の新しい創造的な街づくりを進めます。**

- ・鎌倉市公的不動産利活用推進指針（平成29年度策定）では、跡地の利活用の基本方針として、「市民サービスの提供（公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出）」、鎌倉駅直近において様々な魅力を発信することで鎌倉のブランド力向上、新たなライフスタイルの提案、「住みたいまち鎌倉」の実現を目指すこと

を掲げた。

- ・この基本方針に基づき、現在、実施している公募市民によるワークショップの開催などの市民との対話での意見を取り入れ、今後、具体化（現庁舎跡地利活用基本構想の策定）していく。

**147〇人口減少が進む中、都市の活力を維持し、魅力的なまちを創造するため、市が所有する低未利用地(市内最大級の土地所有者として)の利活用を推進します。利活用に当たっては、パブリックマインドを持った民間と連携し、民間のノウハウや資金を最大限引き出します。**

- ・『全市的な視点を持った公的不動産の利活用により持続可能な都市経営につながる魅力ある都市創造』を目指し、鎌倉市公的不動産利活用推進指針を策定（平成30年度）
- ・資生堂鎌倉工場跡地の一部（約0.5ha）の寄付を受け、活用（定期借地権30年）事業者を選定（平成30年度・契約は令和2年度）。
- ・梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）利活用事業事業者を選定（令和2年度）し契約に向けた協議を進めたが、優先交渉権者が辞退したことから、次点交渉権者である事業者と現在交渉中。

## ■まちづくり-2

**148×長期課題として、JR横須賀線の地下化を目指し活動します。実現すれば、円覚寺境内の分断、若宮大路を跨る状態が解消され、鎌倉駅の東西のアクセスが良くなるなどの効果があります。**

- ・鎌倉のまちづくりの長期的な検討課題と捉え、国、神奈川県、鉄道事業社等関係機関と協議、検討を行う体制構築について継続的に要望していく。

**149×歩いて楽しいまちにするために、電線のない、電線の目立たない街づくり(電線地中化+裏配線化)や歩道の拡幅・ラット化を進めます。まずは無電柱化推進条例を制定します。**

- ・歩道の段差解消（切り下げ）等については、平成17年度から継続的に改修実施。
- ・道路が狭く歩道拡幅が困難な岩瀬・今泉地区の通学路等の安全確保のため、砂押川上空を活用し、歩道を整備。
- ・芸術館通り、小町通りの2路線に続く無電柱化の実施箇所として、大船駅周辺で5路線、鎌倉駅周辺で2路線の整備を計画しているが、費用面などの課題から実施には至っていない。現在、既に無電柱化した区域を維持する条例の検討など、本市に適した実施方法について研究を行っているが、無電柱化推進条例制定は未達成

**150〇開発行為や建築行為等が地域のまちづくりに貢献し、歴史や文化を継承できるよう、住民や専門家が事業計画に意見を述べ、事業者との協議に参加できる仕組み(デザインレビュー)をつくります。**

- ・景観形成地区（特定地区）である、由比ガ浜通り地区、由比ガ浜中央地区においては、商店街及び地元建築家による建物ファサードや看板デザインの事前協議を、引き続き実施。
- ・本市の景観形成上重要な若宮大路・小町通りのまち並みを建築主、事業者、設計者等の皆さんとともに創造していくために、地元の商店会・自治会町内会、景観整備機構及び市「まち並みの作法集（あなたがつくる「若宮大路・小町通りの景観」（景観形成ガイドライン）」）を策定し、若宮大路・小町通りで、建築物の建築等を行う場合には、景観地区の認定申請を行う前に、事前協議を義務付けた。

## ■行財政改革・イノベーション

**151〇根気強く法令順守(コンプライアンス)を徹底し、不祥事に際しては断固たる措置を講じ、原因究明をし、業務プロセス改革を実行し再発防止を務めます。**

- ・庁内に鎌倉市コンプライアンス推進委員会、鎌倉市組織風土改革特別委員会を設置し、「部長級職員等自らの意識改革」、「コンプライアンス推進の中核となる管理職職員の育成」、「職員のコンプライアンス意識の浸透」、「組織風土改革に関する具体的方策の検討及び実行」、「職員の意識改革に関する具体的方策の検討及び実行」に取り組んだ。
- ・市役所の内部的な枠のみで考えるのではなく、民間のノウハウや視点、組織内部では得られない専門的な知見を新たに庁内に取り入れていく仕組みが必要と考え、豊富な経験と実績のある弁護士等の協力を得ながら、コンプライアンス推進のサポート体制を強化（コンプライアンス推進参与、職員公益通報相談専門委員、ハラスメント相談専門委員等を継続）。
- ・ハラスメントの状況、各種通報制度の認知度等の把握、コンプライアンス推進活動の効果測定とともに、今後のコンプライアンス推進活動取組みに資するため、職員意識調査を継続的に実施。
- ・全管理職を対象としたコンプライアンス推進参与研修、階層・職種別コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、ヒューマンエラー研修、褒め方・叱り方研修などの研修を実施。
- ・不適切事務に関する情報共有と課内議論の活性化、各職員のパソコン画面へのコンプライアンスメッセージの表示、コンプライアンス推進ニュースの発行などにより、日常業務におけるコンプライアンス意識の醸成に取り組む。
- ・業務等におけるリスクの抽出と対応策を議論・整理し、各リスクによる不測の事態に備え、損害の未然防止または被害を最小限に止めるよう、リスクマネジメントを用いた経営管理手法を導入。

#### 152〇責任者のチェックを厳格にした上で業務プロセス上での無駄な決裁を省き、書類等も削減します。

- ・意思決定の迅速化、事務量の削減を目指し、決裁責任者及び合議（決裁ルート）を令和3年4月より一部見直し。引続き定例的な

#### 153〇部長や課長などの管理職を、積極的に民間から登用します。

- ・政策創造担当担当課長、文化推進課長、行革推進課長、地域共生課長、大河ドラマ担当係長、デジタル戦略課デジタル活用担当担当係長

#### 154〇行政改革にICTを駆使します。労働生産性を高めるためにAIとIoTの利活用は言うまでも無く、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を行政プロセスに導入することで、積極的な省人化と合理化を図ります。

- ・労働生産性を高めるため、行政事務の効率化（業務フローの可視化により、ICTの活用による省力化の検討など）、AIの活用による行政文書の整理、道路破損等通報システムやAI議事録の導入、テレワークやオンライン会議の環境整備に取り組む他、税の歳入還付事務・税の歳出還付事務・子ども広場利用状況データ収集・境界確定事務・学校配当予算支払い事務にRPAを導入し、業務715時間／年縮減。

#### 155△働き方改革として緊急事態を除き残業ゼロを実現するために、進捗管理を徹底し、季節ごとの需給に合わせ機動力のある人事配置を実行できるように致します。

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染対策対応のため、全ての業務において見直しをかけ、止める事業、先送りにする事業を選定。コロナ感染拡大予防とコロナ対応に集中できる体制とした

#### 156〇行革推進課を行政改革部に格上げし、人事・財政・情報の各部門と連携し、横ぐしで行政改革を推進します。

- ・平成30年4月から、行政経営部を設置し、行政政経営課にパブリック担当を設置し、また情報推進課をI

T政策課に名称変更するなど、行財政改革・ICTの活用・働き方改革などの分野の機能強化を図った。3年間の組織運営で、行政経営部を設置した目的を達成することができたことから、令和3年4月に部を解消し、総務部・共生共創部へ再統合。

**157〇民間活力を活かすべく、アウトソーシングや PFI,PPP、官民連携協定などを強化し、コンパクトな行政を目指します。**

- ・企業、大学等との連携を進めるため74件の協定締結（令和3年3月時点）。
- ・一般社団法人コード・フォー・ジャパンが民間企業から自治体に研修員を派遣し、地元の市民団体等と共に地域の課題解決に取り組む短期研修プログラムである「地域フィールドラボ」に参画し、平成29年度から5人の研修員を受入れ、広聴・広報の充実、業務改善（業務プロセスにICTを活用）などに取組んだ。

**158〇データに基づく政策立案を実施し、優先課題が低く、効果の見えない施策は中止・延期し、優先課題の高い、効果のある施策に集中します。**

- ・講座・イベント・周知啓発事業等の見直しを行い、特に成果が見えないもの（アウトプットではなくアウトカムが明確でないもの）は原則中止とした。継続する事業についても回数、方法、類似事業等との統合などの見直しを行った（削減見込額約68,000千円）。
- ・鎌倉市総合計画第4期基本計画策定にあたっては、目指すべき目標に沿った事業を効果的に実行するため、ロジック・ツリーの構築に努めるとともに、実効性を担保するため、統計・データ等に基づく現状分析を踏まえ、明確な事業目標・手法を設定し、証拠に基づく政策立案（EBPM）に取り組んだ。また、成果指標の設定にあたっては、可能な限り定量的な成果指標の設定に取り組んだ。

**159〇市民参加をさらに促すためにも、データを整備し、データに基づく政策立案を徹底し、オープン化し、対話を促進します。**

- ・自治体と市民や学生が協力し、データに基づいて地域の課題の解決に取り組むアイデアのコンテストである、「チャレンジ！！オープンガバナンス」に継続的に参加。
- ・データサイエンス分野（データ活用人材の育成、データを重視した政策形成の推進及び学術調査・研究への協力等）での連携を推進するため、横浜市立大学と包括連携協定を締結（令和3年3月）。
- ・誰もが生涯にわたって自分らしく安心して暮らせるまちの実現に向けて、「創造みらい都市の実現に関する包括連携協定」を慶応義塾大学 SFC 研究所と包括連携協定を締結（令和2年11月）。協定により、Fab（スマート）シチズンの育成、人材交流の実施（職員のデータリテラシーの向上及び所員の行政課題への理解を深め、俯瞰的、総合的な課題解決能力を有した人材育成）などに取組む。
- ・慶応義塾大学 SFC 研究所ソーシャル・ファブリケーション・ラボと連携し、市民参画によるデータウォーク @かまくら（センサーを搭載した靴（スマートシューズ）を履き、まち歩きを実施。取得した歩行データを活用し、参加者の生活改善や、まちの課題解決にどのように役立つか考える。）を実施。

**160△市役所を深沢へ移転すると共に、新市役所は業務効率化を前提にしたコンパクトな設計にし、市民重視の電子行政サービスを実現します。**

- ・「鎌倉市本庁舎等整備基本構想（令和元年7月策定）」では、本庁舎づくりの基本となる考え方をビジョンと6つの要素にまとめた。構想では、ビジョンを「市民のニーズや社会情勢の変化に応えるコンパクトな本庁舎」とし、機能的で、社会情勢の変化に柔軟に対応できる、質の高い行政サービスを提供する場を目指すこととし、

これを実現するための要素として、最小限の機能を備えることや、人や民間資金を呼び込むことなどを基本方針に掲げた。現在、この構想に基づき基本計画の策定に取り組んでいる。

- ・オンライン申請の促進に向け押印の廃止・見直しを進めるとともに、オンライン申請の可否について調査（令和2年度）。この結果を基に、令和3年度から順次オンライン化に取り組む。
- ・市県民税の普通徴収分、固定資産税などの市税、国民健康保険料についてスマホアプリを利用したキャッシュレス決済を導入（令和3年8月）。クレジットカードでの納付は、令和4年1月からを予定。

#### **161〇行財政改革を遂行し、無駄な仕事、優先課題の低い仕事を止め、市民の生活・社会保障に回すと共に、税収を伸ばし、市民サービスを提供できるように政府・県にも働きかけます。**

- ・講座・イベント・周知啓発事業等の見直しを行い、特に成果が見えないもの（アウトプットではなくアウトカムが明確でないもの）は原則中止とした。継続する事業についても回数、方法、類似事業等との統合などの見直しを行った（削減見込額約68,000千円）。

#### **162〇官民連携も含め、ソーシャルメディアを上手に活用し、鎌倉の情報発信や商材、技術を世界中に売り出すように仕掛けます。**

- ・ホームページ、広報紙に加え、Twitter、Facebookを活用し、幅広い世代に迅速な情報提供に取り組む。課毎に付与していたアカウント44を9に統合（①インフォメーション、②防災・防犯・消防情報、③観光、④文化、⑤職員採用、⑥オリンピック、⑦歴史文化交流館、⑧鎌倉国宝館、⑨図書館）し、必要な情報が必要な市民に届く、わかりやすい情報発信に取り組む（令和3年3月から）。
- ・LINEと包括連携協定を締結（平成30年9月）し、鎌倉市公式アカウントを開設（平成31年3月）し、行政情報を広く発信。

#### **163〇今泉台で実践している『鎌倉リビングラボ』を鎌倉市全域へ拡大し、鎌倉の市民生活を豊かにするサービスを産官学連携で創造します。**

- ・リビングラボの活動をさらに充実させるため、これまで取り組んできた企業主導型（タイプC）から、住民発意（タイプA）及び行政発意（タイプB）へと領域を拡大。
- ・タイプAは軌道に乗り、第7回プラチナ大賞優秀賞～リーディング賞～を受賞（令和元年度）。
- ・全市展開に向けては、①体験する人を増やす、②実施する場所を増やす、③主催する側を育てる、④市域各地でリビングラボが実施できる体制を整えるという4つのステップを想定し、段階的な取組を進めている。
- ・玉縄台においては、デジタルデバインド対策をテーマに活動を進め、地域住民がオンラインでやりたい地域活動の実現、高齢者同士でデジタル機器（スマートフォン）の使い方を教え合う仕組みづくりに取り組んでいる。
- ・これらの動きに誘発され、大平山丸山や西鎌倉地区などで、住民主体のまちづくりが活性化している。

### **■行政改革・イノベーション-2**

#### **164△クラウドソーシングも含めたシェアリングエコノミーを鎌倉市へ定着させ、新たな雇用機会と市場機会の創出を図ります。**

- ・LINE株式会社および株式会社メルカリと、シェアリングエコノミー検討や推進のための包括連携協定を締結

**165△官民連携でIoTをヘルスケア、防災、交通、生活、インフラ等の分野で普及させ、ビッグデータとAIを活用した鎌倉版スマートシティの実現を図ります。**

- ・スマートシティの構築を第4期基本計画実施計画の重点事業に位置づけ、鎌倉市スマートシティ基本構想の策定に取り組む。
- ・スマートシティの構築をさらに加速・充実させるため、国の進める「スーパーシティ型国家戦略特別区域」の指定に関する公募に応募。

**166○産学の協力を得ながら、鎌倉市での様々分野で、ロボット、AIの普及を図ることで、労働力不足問題、健康増進、安全安心の強化などを図ります。**

- ・企業、大学等との連携を進めるため74件の協定締結（令和3年3月時点）。
- ・労働力不足への対応としては、行政事務の効率化（業務フローの可視化により、ICTの活用による省力化の検討など）、AIを活用により行政文書の整理などに、健康増進への対応としては、スマートスピーカーを活用した外出支援・フレイル予防などに、安全安心の強化としては、アプリを活用した子どもや高齢者等の見守り、道路破損等通報システム、次世代救急医療体制の構築などに取組んだ。

**167△官民データ活用推進基本計画を鎌倉市でも作成し、次世代情報基盤を作り出すChief Innovation Officerを新たに設置します。**

- ・デジタル戦略課を設置、デジタルトランスフォーメーションの計画立案、実行を推進

**168△国保データの利活用など、県と共にICT健康情報基盤を構築し、市民の健康予防政策・未病政策を実現します。**

鎌倉市の国保医療データ等の分析を行い、加入者の健康増進と医療の適正化に資する事項、特定健康診査受診率向上のための受診傾向と最善な受診勧奨方法及び生活習慣病と糖尿病性腎症重症化予防のための関連疾病の傾向分析を行いました。また、介護保険認定と関連疾病の関連性についても分析を行い、これらの分析結果等を取りまとめ、第2期鎌倉市データヘルス計画を策定しました。

**169○地域通貨《鎌倉通貨》の可能性を産官学連携で研究します。**

- ・SDGsの達成に向けた取組を、それぞれの立場で身近なことから取り組んでもらう「きっかけ」づくり、活動を通じた人や店舗、地域との「つながり」づくり、そして、地域課題の解決や地域経済の活性化を目指し、コミュニティ通貨サービス「SDGsつながりポイント」を活用し、鎌倉市SDGsつながりポイント事業を開始・運営（令和3年1月）。

**170○将来のソーシャルインパクトボンド(成果報酬型サービス)実現に向けて調査研究を深め、実現に向けた実証実験、人材育成に取り組めます**

- ・ソーシャル・インパクト・ボンド(成果報酬型サービス)の試行的事業として、成果連動型委託契約（本庁舎の管理業務等に関わるコスト削減支援業務：令和元～2年度（削減額462,500円/年）、生活保護被保護者健康管理支援業務：令和元～2年度（削減額835,748円/年））を実施。
- ・本庁舎の管理業務等に関わるコスト削減支援業務、生活保護被保護者健康管理支援業務
- ・「社会的投資と成果連動型契約（ソーシャル・インパクト・ボンド）についての日米交流プログラム」における成果連動型契約とソーシャル・インパクト・ボンドについての研究会、SDGs成果連動型プラットフォーム会議に参画。